

大学はいかに自然災害と
向き合うべきか
―防災対策と意識向上―



MEMBER

小林 光広

学校法人法政大学総務部庶務課課長

城山 大樹

学校法人関西学院総務部総務課課長

井上 博司

熊本学園大学総務部長

飯田 昌美

三重大学安全・防災・危機管理室
災害対策コーディネーター

司会

大谷 奈緒子

東洋大学社会学部教授、
広報・情報委員会大学時報分科会委員

節目の年を迎えて 大学の取り組みを再確認する

大谷 2023年は、関東大震災から100年という重要な節目となりました。この30年間には、阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震など、日本各地で大地震が相次ぎ、そのたびに多くの犠牲者を出してきました。そして近い将来、高い確率で南海トラフ巨大地震が発生し、太平洋沿岸地域を中心に大規模災害が発生すると言われています。また、地震以外にも集中豪雨などの異常気象による災害も日本の各地で頻発しています。

大学は学生・教職員など多くの人が滞在する場所であり、大災害発生時には学生たちの命を守るために適切な対策が必要です。一方、個々の行動が安全や命に大きな影響を及ぼすため、学生・教職員一人一人が災害時に適切な行動をとれるよう、意識向上策も重要になります。また、大学は地域の防災・避難拠点としての役割を担っており、自治体との地域防災協定を締結している事例も数多く見られます。

これまで多くの大学が災害マニュアルの制定や避難訓練

の実施などの取り組みを進めてきましたが、以前にも増して災害が身近なものになりつつある今、〃防災対策〃を各大学が地域や規模に応じて適切に講じることが重要となつていきます。

『大学時報』では、これまでも災害をテーマとして取り上げてきましたが、今回は各大学で実務を担当される皆さんに、防災・減災への取り組みや、防災教育など意識向上に関して意見を交わしていただき、大学が今後どのように防災に向き合っていくべきかを共有・認識したく思います。最初に各大学の災害に対する基本的な方針やBCP（事業継続計画）の策定、さまざまな取り組みなどについて教えてください。小林さんからお願いします。

来るべき時に向けた方針の策定

小林 学校法人法政大学総務部庶務課の小林と申します。本学は東京都内に、市ヶ谷キャンパス・多摩キャンパス・小金井キャンパスの3つのキャンパスを有しています。市ヶ谷キャンパスでは、東日本大震災の時は旧耐震基準の建物が残っていたため、建物外に慌てて避難する学生が多くい



ましたが、現在は施設の耐震化率は100%となり、大きな地震が起きても建物内に待機することを初動対応の基本方針としています。また、震度に応じた対応を定めており、震度3は授業・業務を継続、震度4ではそれに加えて係員による施設の点検を実施、震度5弱では授業・業務を中止して非常体制を敷き、震度6弱以上で災害対策本部を立ち上げるとというのが基本方針となっています。また、総長が必要と判断した場合には、震度にかかわらず災害対策本部の設置を可能にしています。

BCPにつきましては、2020年に最初のマニュアルを策定し、2022年に感染症対策も踏まえた第2版を策定しました。しかしながら、マニュアルを作成してもそれがどこまで機能するかという課題もあります。そのため、2022年には管理職・監督職を対象として、理解を深めるために外部の講師を招いたBCPの研修を実施しました。

飯田 三重大学で安全・防災・危機管理室災害対策コーディネーターを務めている飯田です。私は大学職員としてキャリアを積んできたのではなく、陸上自衛隊に所属しておりましたが、定年退職後に三重大学の防災室長に採用



されました。その後、大学職員としても定年を迎え、現在の職務に就いています。本学は伊勢湾の目の前にキャンパスがあり、それを取り巻くように河川が流れています。そのため、津波が起きた際には非常に避難しづらい環境にあります。そういう事情もあり、本学では南海トラフ巨大地震が起きた際には、まず高所に避難して津波から逃れ、次に津波警報が解除されてから橋を渡って安全な場所に移動するというように、避難の仕方を一次避難、二次避難と分けて考えています。それがまず本学の災害対策の大きな特色となります。

災害対策の方針は単純で、とにかく大規模災害から学生と教職員の命を守ること、これに尽きると思います。本学の場合は今お話ししたように南海トラフ巨大地震が最大の脅威になりますから、津波避難のための基本計画というものもを定めています。そして、その計画を動かしていくための職員用の危機管理マニュアルも作成しました。災害発生時には、その2つをもって対応する体制となっています。

BCPは2018年に策定しましたが、自治体の定めたBCPを参考にしたためか、業務の機能回復に重点が置かれており、大学にとって最も重要な教育と研究の継続



飯田 昌美氏

という視点が欠落しているように感じていました。そのため、現在は、細部の見直しを進めているところです。

被災した経験を対策に生かす

城山 学校法人関西学院総務部総務課の城山と申します。本学は、兵庫県を中心に8つのキャンパスを有しており、

私は現在、最も学生数の多い西宮上ヶ原キャンパスに勤務しております。西宮上ヶ原キャンパスは1995年の阪神・淡路大震災により甚大な被害を受けました。学生・教職員合わせて23名の命が奪われ、建物の半壊や壁面の剥落等により総額10億円以上の被害が発生しました。当時、私は小学生で他県に住んでいたため、実際の被害を目の当たりにしたわけではありませんが、当時の記録や被災者の体験談からも相当痛ましい災害であったことが伝わってきました。これを契機に本学内において防災・減災に対する関心や意識が高まってきました。本学が考える災害時の方針としては、大きく2つあります。1つ目は、学生・教職員の安全確保を最優先に考えること。2つ目は、大学の本分である教育・研究活動を維持・継続していくことです。そのためには、発生した災害の規模や被害状況を迅速に把握し、災害対策本部へ情報集約を行うとともに、各現場に的確な指示・連絡を送れるよう、ハード・ソフト両面からの体制整備が必要であると考えています。

BCPについては現在マニュアルの整備を進めており、その中には、発災時に各部署が優先的に取り組む業務や責任者、復旧時間の目安等を反映しています。また、災害対

策本部の設置条件や初動対応についても細かく記載し、各現場が判断に迷うことなく、安全かつ迅速に行動することができるようマニュアルを策定していきたいと考えています。

井上 熊本学園大学総務部長の井上と申します。私は、2016年4月1日付の人事異動で総務課長になり、その2週間後に熊本地震が発生したため、異動してすぐに学内で緊急事態の陣頭指揮を執ることとなりました。熊本地震の被害は、耐震補強工事が進んでいたため建物の倒壊はなかったものの、建物に大きなヒビが入ったり、棚や金庫が倒れたりするなど大きなものでした。本学の危機管理マニュアルには、震度5弱以上で初動対応を行うように定められています。しかし、新耐震基準による耐震補強で、震度6以上でも学内の建物倒壊の危険はないことが経験的にも分かりましたので、現在は、震度に応じた対応も見直した方がいいのではないかと考えています。

本学ではまだBCPの策定ができておらず、検討段階にあります。熊本地震で取り組んだ経験を基に検討していますが、小林さんが言われたように、BCPが策定できても、いざ地震が起きた際にマニュアル通りにいかないのではないかと、う懸念もあります。そのため、ある程度、柔軟性を持たせた



小林 光広氏

り、各部署が研修などを通して実践力を高めることも必要だと考えています。

危機意識の低下を懸念

大谷 ありがとうございます。各大学でさまざまに防災対策に取り組まれていることが分かりました。皆さまのお

話に出ましたように、大学には学生・教職員を守る責務があると同時に、地域の中の大学としての役割も求められます。その2つの観点で何か具体的な対策がありましたら教えてください。

小林 学生・教職員を守る取り組みとして実施しているのは、防災訓練です。6月に3キャンパス合同で、11月にキャンパスごとに防災訓練を実施していますが、市ヶ谷キャンパスでは、旧耐震基準の建物から新耐震基準の建物へ避難誘導するという必要もなくなったため、訓練時の危機意識も低くなってきているように感じています。また、Webシステムを通じた安否確認訓練も行っていますが、実際に学生や教員をしっかりと巻き込みながら、訓練ができる状況には至っていません。

地域における大学の役割としては、市ヶ谷キャンパスについては千代田区と基本協定を結んでおり、災害が発生した場合、大学関係者だけでなく、千代田区への通勤者や観光客などを含めた帰宅困難者を最大3日間、受け入れることになっています。しかし、区の避難所には指定されていませんので、地域住民の方が避難する際には、千代田区指定の避難所を案内する方針をとっています。また、

2023年からは、大規模水害などが発生した場合に、広域避難場所として学内施設を提供し、大学所在地以外の住民を受け入れるという協定も結んでいます。他にも、千代田区の大学コンソーシアムに加盟して、近隣大学と協同で帰宅困難者受入施設運営ゲームを利用した訓練を行っています。

点の対策を 線としてつなげていく

城山 本学では、学生・教職員を守る取り組みとして、一部の建物、あるいは部署単位での避難訓練を実施しています。大規模地震の発生による大きな揺れからの火災発生を想定し、各部署単位で編成された自衛消防隊員と総務課を中心に、毎年実施しています。阪神・淡路大震災では、電気・水道といったライフラインや鉄道等の交通手段が失われ、キャンパスが陸の孤島のような状態となっていました。そのような状況の中で当時の教職員が痛感したのは、食糧と通信手段の重要性でした。これらの経験により、食糧備蓄に関しては、徒歩での帰宅が困難なキャン

パスから10キロメートル圏外居住の学生（全学生数のおおよそ30〜40%）が1〜2日程度は過ごせる分量を用意しており、5年ごとに更新している状況です。通信については、有事の際に主要な部局の管理職者と連絡を取ることができよう、危機管理用の携帯電話を1台ずつ配備しています。また、建物ごとにヘルメットやトランシーバー、工具や救急セットが入った防災ロッカーの整備も進めてきました。し



城山 大樹氏

かしながら、それらの端末や設備等の使い方などについては、まだまだ各現場へ周知しきれておらず、今は点の状態が存在しているに過ぎません。今後はこうした防災対策に関する情報を大学全体で共有することで、点から線への取り組みへとつなげていきたいと考えています。また、直近の取り組みとしては、本年9月1日に、学長の下に「南海トラフ地震等対策本部」を設置しました。南海トラフ地震が高確率で発生すると予想される中、発災前に対策本部を設置し、帰宅困難者への対応等について、あらかじめ体制を整えておくことが設置の狙いです。

阪神・淡路大震災では、多くの近隣住民が避難を求めてキャンパスに押し寄せました。当時、事前の取り決めがあったわけではありませんが、多くの住民を受け入れ、大学生協の協力の下で生活用品の配布をしたり、炊き出しを行ったりして対応に当たったと聞いています。現状では地域住民を想定した備蓄や避難場所がないなどの課題もあり、今後は地方自治体とも連携を取りながら、住民の受け入れ体制についても検討していかねばならないと考えています。



近隣住民をどう受け入れるか

井上 熊本地震を振り返ると、4月14日の前震から4月30日までの半月間だけで、震度5弱が10回、震度5強が5回、震度6弱が3回、震度6強が2回、そして震度7が2回発生しています。耐震補強をしたとはいえ、建物の耐久性に大きな不安を覚えました。そのため、学生・教職員の安全を確保するには避難訓練の実施は欠かせないと考



井上 博司氏

え、震災があった2016年以来、全学を挙げて実施してきました。避難訓練はコロナ禍で中断していましたが、今年度再開します。訓練は昼休みを使い、その日に履修している約3千人の学生をグラウンドに避難させます。また、教職員の配置や役割を明確にして、スムーズに誘導できる体制を整えています。

熊本地震では、学生の安否確認の重要性も認識させ

られました。幸いにも電気、電話は使えましたが、学内のサーバーがダウンして学生の情報を取り出すことができなかつたのです。しかし、偶然にも前震の際に全学生の連絡先が入ったリストをダウンロードしていた部署があり、それを基に電話で安否確認をすることができました。職員が分担して、約5千人の学生に電話をかけ、安否確認をしたのですが、何度も電話をかけないと出てくれない学生も多く、全てが完了するまでに5日間かかりました。現在はポータルサイトで安否確認ができるシステムを構築しており、それとは別にLINEを活用した迅速な安否確認方法も検討しているところです。また、災害時には迅速な対応が求められるため、危機管理委員会では学内の理事会や教授会を経ず、委員長を務める学長の裁量で即時に決定を下すことができるという規定を盛り込んでいます。それにより、熊本地震が起きた際にも建物の復旧をスピーディーに行うことができました。

本学も地域の指定避難所ではありませんが、やむを得ない場合は、地域に根差した大学として避難所の設置は行うべきだと考えています。ただ、気を付けたいのは避難所閉鎖の方法です。熊本地震では社会福祉学部の教員と

学生が避難所の運営を行いました。また、授業再開に向けての大学の方針として、避難者がいる限りは避難所を閉鎖しないことを決定しました。同時に、避難所運営チームが避難者の状況をヒアリングし、場合によっては避難者の自宅の片付けを手伝い、帰宅が難しい場合は、行政と連携しながら帰宅の障壁となつている課題を解消する支援も行いました。そして、45日かけて避難者全員の行き先が確保できた段階で避難所を閉鎖したのです。避難所は緊急的に設置されますが、その後のことも考慮しておく必要があるでしょう。また、近年はSNSを通じてさまざまな反応が思いがけない広がりをもって伝わっていくことも、考慮が必要です。

飯田 災害から学生・教職員を守るためにすべきことは、訓練に尽きると考えています。そのため、コロナ禍が本格化した2020年以外は、毎年、全学で津波避難訓練を行つています。基本的に垂直避難訓練を学生に体験してもらうことが目的で、揺れが起きたら教職員の誘導に従つて近くの4階建て以上の建物に避難し、学生証をカードリーダーにかざして避難場所を記録するという内容になっています。安否確認に関しては、学生数が多いため、電話

ではなく安否確認システムを導入して対応しています。訓練では実際にシステムを稼働させていますが、72時間返答がない学生に徹底して催促を繰り返すことで70%以上の学生から回答を得られる状況となっています。

先ほどもお話ししましたが、本学は海と川に囲まれており、二次避難が難しい環境にあります。本学の農場を二次避難場所に設定していますが、そこまでの移動方法も検討せねばなりませんし、避難所に大学の事務局が移転した後などのようにBCPを動かしていくかも課題となっています。そのため、2020年には職員を対象にマップを使った図上訓練も実施しました。このように訓練を軸に置くことで、実効性のある対策が可能になると考えています。

災害時の地域貢献についても、できる限りの取り組みをしたいと思っています。南海トラフ巨大地震は100年に一度と言われていますが、ここでの取り組みが、地域におけるその後の100年の大学の評価を決めることにもなると感じています。三重大学医学部附属病院は海沿いのキャンパス内にあり、津波で被災する可能性があります。災害拠点病院に指定されていることもあり、地域の方々に安心・安全を提供できるように踏ん張る覚悟でい

ます。キャンパスは危険な立地にあるため避難所としての利用は難しいですが、津波から逃れる一次避難については誰でも受け入れる体制にしています。夜間や休日で職員がいなくても、守衛室で避難場所となる建物の鍵を受け取れるシステムにしており、自治会の方に避難場所を確認してもらおう訓練なども行っています。

災害備蓄を啓発活動に活用 SDGsにもつなげる

大谷 災害対策を行うには、災害発生前、そして発生後に向けた準備、そして日頃の啓発活動も大切になってくるかと思っています。また、近年のSDGsの観点からすると、災害備蓄品の入れ替えについても配慮が必要になると考えられます。それらの点に関する、各大学の取り組みについてお話しください。

小林 市ヶ谷キャンパスでは、首都直下地震に備えて、災害時に活動できる学生ボランティアが組織化されています。学生たちは災害救援ボランティア講座の受講や救急救命講習などの受講に取り組んでおり、LINEグループ





大谷 奈緒子氏

を作って組織化しています。防災訓練の時などには、「備蓄品の運搬を手伝ってほしい」といった要請を、予告することなくLINEで流し、柔軟性を持って対応できる力身に付けてもらっています。

災害備蓄品に関しては、キャンパスごとに在学生の約7割が帰宅困難者になると想定し、その人数が3日間過ぎせるだけの備蓄品を備えています。備蓄品の入れ替えに

関しては、SDGsを考慮し、入れ替えのタイミングでまだ消費期限が残っているものは学生に配布するなど、なるべく無駄にならないようにしています。

城山 本学では、全学生数の30〜40%の帰宅困難者を想定して備蓄を用意しており、5年に1回の頻度で更新をしていますが、更新時に既存の備蓄品をどう取り扱うかが毎年の課題になっていました。単純に廃棄となるとサステナビリティの面で問題がありますし、処分費もかかります。そこで啓発を兼ねて在学生に無料配布することを提案し、今夏に試行的に実施しました。当初は3週間程度の配布期間を想定していたのですが、予想以上に人気が高かったようで、数日のうちに全ての配布が終了しました。この取り組みにより、環境負荷の軽減、廃棄費用の削減、災害に対する啓発を同時に実現することができました。

また、神戸三田キャンパスにおいては、自然豊かな郊外の立地を生かし、キャンパスの手法を取り入れた「Camping Campus[®]」という試みを推進しています。その中で、本年10月には消防車などの特殊車両を製造する地元企業と連携し、防災キャンプを開催。消火器の使い方や防災に関するワークショップを通して、学生たちに防

災に関する取り組みを身近に感じてもらいたいと考えています。

任務を意識することが 迅速な判断につながる

井上 4月14日に熊本地震が起き、本学は休校となりましたが、被災から4日後には5月9日からの授業再開を決定しました。まず、スケジュールを決めてから、逆算して復旧を進めていきました。早い段階で対策を打ち出すことは、学生・教職員にとっても大きな安心感につながります。そして、本学では災害後に迅速に取り組むべき4つの優先事項を定めました。1つ目が、授業継続をはじめとした教育研究環境の早期復旧。2つ目が、学生および教職員のケアと支援。学生相談室が中心となって学生のメンタルケアを行いました。また、本学の学生は85%が県内出身ですので、家族が被災しているケースが多く見られました。そのため、罹災証明を基に授業料を免除するという方針をいち早く発表しました。3つ目が、復旧財源の確保。災害での大きな被害により建物復旧と授業料減免に莫大





な費用がかかるため、自己資金だけでは到底賄いきれません。そのため、どのような補助金があるのか、寄付金はどのように募るのか、借入金はどうするのかなど、財源を検討しました。BCPや研修などを通じて資金調達手段を事前にシミュレーションすることが大切になるかと思えます。そして、4つ目が、地域復旧への協力です。キャンパスに避難所を設置した際には、教職員のマンパワーで現場の対応に当たりました。このようにいざという時は、自分たちも地域復旧の当事者になるという意識を醸成しておくことも重要だと思います。

飯田 災害に対する備えに関しては、マニュアルを作ったり備蓄をしたりすることも大切ですが、常日頃の心構えがいざという時に最も重要になると思います。私が自衛隊にいた時、常に叩き込まれていたのが、任務分析というものです。自分の地位と役割は何か、目の前にある状況において自分がやらなければならないことは何か、それをいつまでにやらなければならないか。そうした自分に課された使命を常に意識して行動するわけです。訓練で体験してなくても、マニュアルに書いていなくても、課長や部長といった肩書きを持つ教職員は、それぞれ非常時でなくても全うす



べき任務が決められ、求められているはずですが。たとえば災害が起きて環境が変わったとしても、その任務は変わりません。自分の任務を常に意識していれば、学生・教職員を守るため、大学の運営を継続するためにすべきことはすぐに判断できるはずです。災害時には異常な状況の中で即断即決していくような仕事の仕方が求められます。ですから、物事を複雑に考えて分厚いマニュアルを作ること以上に、自分の任務を全うするというシンプルな考え方が重要であることを広く伝えていきたいと思っています。

大谷 皆さんのお話を伺って、災害が起きた時のみならず、発生前後のシミュレーションも含めた広い視野で防災対策を進めていかねばならないことがよく分かりました。また、地域における大学の重要性が増していく中で、災害時に果たすべき役割についても深く考えさせられました。いつ来るか分からない災害の発生に備えて、今回の座談会で共有された経験と対策が、大学における防災方策の一助となることを願っています。本日は誠にありがとうございました。